

令和8年度山形県食と農の需給マッチング支援事業費補助金 概要 (第2次公募)

1 事業目的

デジタル技術を活用した生産者の供給と実需者の需要のマッチングを図る仕組みの構築による、地域食材の高付加価値化や生産者の稼ぐ力の向上を図るため、県内事業者が行う、マッチングアプリを活用した地域内の需要情報及び供給情報の可視化を通じた、地産地消の実現に資する新しい流通網の構築を図る実証事業であって、山形県知事が認定したものに補助金を交付する。

2 事業主体

県内に主たる事業所等を有する中小企業・小規模事業者又はそれらで構成するグループで、以下の(1)～(3)のいずれにも該当する者。なお、グループの場合は、グループを構成するいずれかの中小企業・小規模事業者が該当するものとする。

- (1) 令和7年度以前において、県が定める条件を満たすマッチングアプリを活用して地域の生産者と実需者のマッチングを行った実績があること。
- (2) 県内の複数の農林漁業者及び実需者(飲食店、宿泊施設、介護施設等)との取引を有し、本事業開始時から複数のマッチングの成立が見込めること。
- (3) 県内に自社店舗等を有し、マッチングが不成立の場合でも農林水産物の販売先として機能する体制を整えていること。

3 対象事業

地産地消のための、主にB to B向けマッチングアプリを活用して地域内の農林水産物の需要・供給情報を可視化し、地域の生産者と実需者のマッチングを図ることで、地産地消の実現に資する新しい流通網の構築を図る実証事業であって、以下の(1)～(5)に掲げる要件を全て満たすもの

- (1) 県が定める条件を満たすマッチングアプリを利用すること。
- (2) 規格外野菜や伝統野菜等、市場での取引量が少なく消費地域が限られている農林水産物を積極的に取り扱うこと。
- (3) 県が定める成果目標(アプリ登録事業者(県内農林漁業者/県内実需者)数、マッチング成約件数、取引金額)を達成できる見込みであること。
- (4) 就農後3年目以内の農業者が生産する農林水産物を取り扱うこと。
- (5) 地域でブランド化を進めている特産物等を積極的に取り扱うこと。

4 補助対象経費・補助金の額

- (1) 補助率: 定額(10/10)
- (2) 補助上限額: 3,200,000円
- (3) 補助対象経費: システム利用料、管理費
- (4) 補助件数: 1件

5 スケジュール

事業実施期間: 令和8年6月1日(月)から令和9年3月31日(水)まで

	実施予定時期
公募期間	令和8年7月上旬～7月中旬
審査会・事業採択決定	令和8年7月中旬
交付申請・交付決定	令和8年7月下旬
事業開始	令和8年7月下旬 (R8.6.1以降に生じた経費が対象)

※スケジュールは前後する可能性があります。